

令和6年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和6年7月24日(水) 午後4時00分開会  
午後5時15分閉会

- 2 開催場所 市役所北庁舎3階中会議室

- 3 出席構成員

市長	粕谷 智浩	教育長	鴫田 道雄
教育長職務代理者	中村 伸子	教育委員	高野 隆晃
教育委員	若林 洋子	教育委員	石井 正己

- 4 出席職員

教育部長	生方 和義	企画政策部長	千田 和也
教育部次長 (教育総務課長)	高浦 正充	教育部参事 (学校教育課長)	鈴木 大介
生涯学習課長	重田 克己	スポーツ振興課長	大久保 治彦
学校教育課副参事	吉田 広乃	教育総務課副参事	中山 義也
学校教育課指導主事	細田 雄宇	教育総務課副課長	齊藤 幸子

- 5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

- 6 次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議題

(1) 本市における「特別な支援を要する未就学児、児童及び生徒の適正な就学に関する現状」について

## (2) その他

### 4 閉会

## 7 議 事

### 1 開会

(教育部長)

ただ今から令和6年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議を開会いたします。

会議の事務局につきましては、地方自治法第180条の2の規定により、教育委員会が補助執行することとしておりますので、進行は私、生方が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。なお、総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、原則公開となっておりますが、本日、傍聴人はございません。

それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。まず、はじめに、粕谷市長よりご挨拶をお願いいたします。

### 2 市長あいさつ

(市長)

「令和6年度第1回総合教育会議」の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実発展にご尽力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。また、7月1日付で鵠田教育長が新たに就任され、本日は、新体制での初めての会議ということになりますが、これまで同様に、本市の教育行政の推進のため、お力添えをお願い致します。

さて、本年度は、4月に公民館が市長部局へ移管となり、交流センターとして新たな役割をスタートさせました。公民館としての社会教育に関する機能は引き続き維持し、市民の皆様にとってさらに使いやすい施設としてまいります。また、お子さんたちの意見を市政に反映することを目的とし、7月2日に、「袖ヶ浦市子ども議会」を開催しました。今年度も、市内小中学校の代表児童生徒12名が市への思いや考えを発表し、様々なご意見等を聞かせてくれました。いただいた内容につきましては、今後の市政への参考とさせていただきたいと考えております。

先日、民間組織である「人口戦略会議」から「消滅の可能性がある自治体」が発表されました。本市は「消滅可能性自治体」とはされませんでした。今後、自然減への対策は必要であるとされました。そのような中、市では、これまで展開してまいりました総合的な施策の効果もあり、全国的に人口減少社会が到来する現在に

においても、本市の人口は微増傾向となっており、児童・生徒数も増えております。

その対応として、教育環境の整備にも一層力を入れ、昨年度には蔵波小学校の校舎を増築し、現在は、昭和中学校校舎増築事業を進め、今後も、未来を創る子どもたちの健やかな成長のため、「教育のまち袖ヶ浦」の実現に向けて努めてまいります。

本日の会議では、本市における「特別な支援を要する未就学児、児童及び生徒の適正な就学に関する現状」について、を議題とさせていただきます。

特別な支援を要する児童生徒や、小学校就学にあたり不安を抱える保護者の増加、また保護者の特別支援教育に対する理解及び教育的ニーズの高まりなど、教育支援に関する現状や課題等について、教育委員会の皆さんと共通認識をもち、互いに連携して取り組んでまいりたいと存じますので、教育委員の皆様から忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い致します。

### 3 議題

(教育部長)

議題(1)「本市における特別な支援を要する未就学児童および生徒の適正な就学に関する現状」について説明をお願いします。

(学校教育課長)

「特別支援教育」とは、特別な支援を要する児童生徒1人1人の教育的なニーズをきちんと把握をし、彼らの自己実現のための教育を全ての学校種で推進するものと認識されており、障害の状態、本人や保護者の意見、教育学・医学・心理学の専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定することが今の就学の考え方です。

そのため、早期から教育相談や支援を重ね就学先を決定しますが、就学後の適切な教育や必要的な教育支援等々を一貫した教育支援と捉えて就学相談を進め支援体制を構築しております。

市内小中学校の場合、通常の学級と特別支援学級があり、通常学級は設置基準として1クラスの人数上限が35人～40人のところ、特別支援学級は8人以下となっています。特別支援学級はその障害者の種別により、知的障害、自閉症・情緒障害、弱視、難聴、肢体不自由等々の種類があります。特別支援学級では、それぞれの障害種に応じて分けてありますが明確な基準があるわけではなく、市の設定する教育支援委員会の審議により、入級が「適」であるという答申を受ける必要があります。

小・中学校の特別支援学級のほかに、「特別支援学校」もあります。市内には槇の実特別支援学校がありますが、その設置基準は1クラス6人以下となっております。

5種類の障害種があり、入校にあたっては、県の教育支援会議の審議で「適」の判定を受ける必要がありますが、どこに子供を行かせるかというのは最終的には保護者が決定することとなっております。

市内の特別支援学級の設置数を見ていきますが、令和6年度では、知的の特別支援学級と情緒の特別支援学級は、全ての学校において設置されています。平成18年には市内全部の小中学校を足し合わせても25学級であったものが、令和6年度は50学級ということで単純に倍増しているという状況です。次に、在籍している児童生徒の数の推移ですが、小学校は、平成18年が様々な障害児を足し上げますと、市内全部で42名おりましたが、令和6年度は196名の在籍となります。中学校はそこまで増えているわけではありませんが32名が62名に倍増近くになっており、特別支援教育を求める人数がかなりの勢いで増えているという状況です。

次に、市の教育支援委員会についてご説明いたします。市の教育支援委員会は、子供にとってどのような教育の場で教育を受けさせることが最も適しているかを答申し、かつ継続した支援について助言をするということが役割であり、原則として会議を年間3回行っております。特別支援学級の在籍児童生徒数が増えているため、この審議にかかっている件数も増えており、平成18年には13件であった審議件数が、令和5年度には119件となっております。年間3回に分けた審議をしても、1件の審議に数分しかかけられない状態が続いているところです。審議には3点の書類を準備しますが、保護者が自分のお子さんの状態や、保護者ご自身の就学に関する意見等を書き込む「就学相談票」、学校や保育所などで一番身近にいる指導者がお子さんの行動を観察しながら記載する「観察記録票」、SM検査という発達検査、社会生活能力検査等、お子さんの発達の状況を図るための各種の検査等の記録で、この重要な資料を整えるのには保護者との面談などを入念に重ねていかなければいけません。

今後、市内の小学校に入学するお子さん全てを対象として、発達に何か課題を抱えていないかを拾い上げ、適正な教育環境に促すことが私どもの役割であり、就学説明会や就学相談会を行えば、参加される保護者の方も増えるという、問題意識を高く持つ保護者の方も増えている状況です。

また、通年を通し、課題意識を持つ保護者の方のご相談を受ける個別面談も行っておりますが、こちらも件数が大変増えております。未就学児の場合には、1件につき少なくとも3回以上の面接が必要になりますので、面談数は件数の3倍ほどになります。さらに、通年で、言語の遅れに特化した相談を受けておりますが、こち

らも大変増えており、保護者に相談されてお子さんを指導する回数は200回を超える状況になっています。

このように保護者の認識も高まってきて、相談件数が増えてきているというのがおわかりいただけると思います。

しかしながら、保護者の方が特に問題意識を持たなければ、例えば難しい障害傾向があるお子さんがそのまま見過ごされてしまいますと、その最大の問題は、お子さんが入学した後の環境とお子さんの状態とのミスマッチです。その対策として、私どもは、幼稚園や保育所、幼稚園相当、入学予定のお子さんがある幼稚園、保育所等を、担当者が個別訪問をして行動の観察などを行っております。また、全未就学児を対象とした健診で面談を行ったり、健康観察・行動観察を行ったりして、保護者のご認識に関わらず、全てのお子さんを見ながら壁を感じているお子さんについて拾い上げをして適正な就学に導いていこうとしているところです。

ただ、小規模の保育施設の増加や児童数の増加などにより、全ての子供の実態把握が大変難しくなっている状態です。特別支援を要する児童生徒は増加の一途であり、特別支援学級の開設状況といたしましても、知的や情緒学級だけではなく、病弱、難聴、弱視、肢体不自由等々、市内の小・中学校で取り扱っている障害種も非常に多様になっており、かつての特別支援学級の様子とは、今はかなり違った様相を呈してきていると言えます。私どもは、より一層きめ細かい支援が必要であると考えておりますし、指導・支援に当たる者としても、一層のスキルアップが求められていると考えております。加えて、より一層組織的な支援体制を構築していかなければいけないとも考えておりますので、引き続き努力をしてまいります。

(教育部長)

ただ今、事務局より説明がありました。ご質問、ご意見をお願いします。

(高野委員)

インクルーシブ教育システムの構築とはどのようなものですか。

(学校教育課長)

障害の有無にかかわらず、全てのお子さんが同じ環境の中で、そのお子さんにとって必要な支援を受けながら、差別なく支援教育を受けられるような環境を整えるというのが基本的な意味合いで、分けるというのではなく、そのお子さんに必要な支援を個別に受けながら、全てのお子さんが同一の環境の中で育てられるという認識です。

(高野委員)

低学年の間は親が決める方がいいと思いますが、4年生くらいになった時に本人の意思がどこまで拾えるのでしょうか。本当だったら通常学級でやりたいのに、振り分けられることによって差別をされていると思ってしまうと、インクルーシブの教育概念からは外れてしまうのではないかと思います。保護者の一部には排除されることを怖がっている方がいるのではないのでしょうか。認めたいけど認められないと苦しんでいる親もいて、どうアプローチしていくかというのは難しい問題だと思います。また、今の子供たちにも楨の実特別支援学校と交流するなど、排除などを感じさせない意識をしっかりと打ち出せれば、もっと支援が上手くいくのではないのでしょうか。

(学校教育課長)

本人の意思がどこまで反映されるかということにつきまして、審議にかけて就学先が決まったその後も就学先を変えること、あるいは学年で変えていくことも可能です。また、例えば各学校に就学したときにも市内小中学校は全て毎年校内での教育支援会を必ず行い、特別支援学級に在籍しているお子さんの状況を確認しています。また、現状の教育環境とミスマッチが懸念されるお子さんに関しては、一番適した就学についての検討や、保護者との面談、本人の意向確認をしていますので、年度の途中で就学先を変えるということも可能性としてあります。また、排除については、偏見や差別をなくす意味で各学校とも努力しています。

特別支援学級に在籍しているお子さんには、個別の指導計画と個別の教育支援計画というものを作成しなければなりません。

そのお子さんの障害の特性に応じてどういう支援をすべきなのかということ、その特性に応じてこの子にはどういう教育が必要かということを中心に計画したり保護者の意向を確認したりということが、全ての学校でお子さん1人につきファイル1冊整えるくらいの分量です。

そういった意味においてはそのお子さんが、例えば、数に苦手意識があるということであるとすると、数は特別支援学級でそこまでレベルを確認しながらやりましょう。ただし、運動は大丈夫だから体育は通常学級に入ってやりましょうということで、教科ごとにそれぞれで学ぶ場所が変わっているお子さんも大変多く、特別支援学級在籍と通常学級在籍のお子さんは常に交わっていることが多々ありますので、交流も進んでおり、偏見や差別は当然指導としてなくなるように指導していかなければいけないですが、かつてのようなイメージではだいぶなくなってきています。

(教育部長)

他に質疑はございますか。

(教育長職務代理者)

特別な支援を要するお子さんの数が増えているということで、とても大変だと思いました。専門的な発達検査ができる人を増やすような取り組みはされているのでしょうか。

(学校教育課長)

市の総合教育センターの研修計画の中で、講習や研修を組んでいますが、この検査を分析するにも相応の知識が必要ですので、研修を受けると直ちに検査ができるというところまでにはなりません、研修には取り組んでいます。

(教育長職務代理者)

現状では人数不足という実感はありますか。

(学校教育課長)

このような分野に精通した人がいるとありがたいと感じます。

(石井委員)

令和4年度から6年度の人数の伸びは、かなりの伸び方をしています。全体的に伸びているというのはご説明でわかりますが、この3年間の急な伸び方について、例えば地域別、性別など、分析した結果があれば教えてください。

(学校教育課長)

分析結果はありません。今後、理由については精査していきたいと思います。

(石井委員)

例えば地域差について分析した結果、差が無いということがわかれば、それがその分析結果であり、そこから対策のヒントが浮かぶということもあると思いますので検討してください。

また、体制の整備が必要だという結論になっていますが、教育委員会の部局の組織として学校教育課がやっていますが、その学校教育課の中にさらに専門的な組織が必要ということなのか、全ての就学予定者と面談をするということが大変なので

あれば、それを具体的にどうすれば良いというような、課題に対する対策についての考えはありますか。

(学校教育課長)

現状の体制では、学校教育課に担当指導主事として1人、総合教育センターで2人が就学に関わる全業務を行っています。

子供を観察して発達に課題があるかどうかを判断するのは、知識や経験などが必要でもありますし、養成する必要もあることから、継続してスキルを身に付けさせていく体制が必要になると思います。人材育成の観点からも、ある程度の体制整備が必要であると考えています。

(市長)

就学相談が増えているというのは、保護者が不安で相談をしたいということであり、その前段階から話ができればまた変わってくるのではないかと考えています。子育て部局等の連携も含め、義務教育にしっかりと繋ぎ、充実させていくのは非常に重要だと考えています。

子供たちにとって何がベストなのか、どこかのタイミングでフォローしていく必要があると考えています。

(高野委員)

「発達障害」と間違われる子どもたち」という本に、3歳～6歳までの間の家庭教育・生活において、睡眠不足やスマホを与えたことによるコミュニケーション不足で脳が発達せず、結果的に発達障害となりうる。逆に、精神科医たちの処方でもスマホを取り上げたり、睡眠や食事、食事も8時までに家族でしっかり取ったりするようにしたら、1週間くらいするとその子供の情緒が落ち着いたという事例もあるとのこと。本から得た知識ではありますが、観察記録票にも、例えば睡眠時間だとか、食事の時間などを書かせることで、家庭環境で直せるところは直すと、グレーゾーンが良くなるそうですので、観察記録票について考えてください。

また、インクルーシブの件で、大阪の「みんなの学校」という小学校が映画で話題になっていました。「みんなの学校」をどのように捉えていますか。

(学校教育課長)

各担当レベルでは、できる限り情報を共有し、特に問題があるご家庭については、保健師が入るなどの配慮をしています。

映画については、個別の事例もありますので、すぐに取り入れて方向性を出せるというものではないと思っています。

(高野委員)

睡眠や食事の件ですが、不調になる子供の中には鉄分不足の子がいるという話があります。発達時期に肉や魚を食べられず鉄分不足になり不調となった子に、医師が鉄分をとるため肉を食べさせるように言ったという話がありました。子供1人1人の生活環境にも連携を取り合っていくのはいい機会だと思います。

(市長)

市では積極的に連携を取っており、特に共通の課題が出たときには担当部局で連携を密にしています。個別案件のため事例は話せませんが、繋がりをしっかり持って支援に入らせていただいています。ただ相談される方は不安がありますので、どこでその不安を解消できるのかということも一つ大きな課題でありますし、コロナ等で交流ができない時期があって、その反動も決して否定できないのではないかなとは思っています。それらのサポートも含めて、これからお子さんたちが健やかに成長できるような教育で子育ての部分をやっていかなければいけないかなという認識は持っています。

(若林委員)

市には子育て支援事業がたくさんありますが、子育て支援アンケートによると、親にとって人間関係が煩わしくてそういうところには行かない、子供が病気になったとき預けられる人がいない、知人や親戚に預けることに対しての精神的不安が高いなど、関係性をうまく持てない親御さんが増えているということです。

親が子育てに悩んで何とかしたいというご家庭はいいのですが、問題意識を持っていない、問題だと思っけど人と関わるのが煩わしいという家庭が結構増えているので、小学校に上がってから大変になるお子さんたちが増えて、先生方も大変なのだろうと感じました。また、市でやっている多くの事業に対して参加していない、そういうことも知らない方に、こちらから声をかけていくことも必要なかと思えます。袖ヶ浦市は小学校に特別支援教員や児童支援員を配置しとても効果が大きいと思います。

(高野委員)

1人でも漏らさず救うための予算が必要だと思います。

(市長)

私は、担当部署には優先順位をつけて予算計上するように指示しており、財政部局でも同様の考えを持っています。まず、担当部署でどのような判断をするのかという点があります。

(高野委員)

担当部署は、いったいどれだけの人手が必要なのか、優先順位をつけて予算をしっかりと提示すれば、理解を得られるものと思います。

(市長)

今後、マンパワーが非常に厳しくなる時代の中、同じことを同じようにやったら何も変わらないので、どうやって自分たちで変えていくことができるのか業務を見直すというのは非常に大きなテーマになると考えています。

家庭環境のお話がありましたが、共働き世帯が非常に増え、環境は大きく変わってきています。現状として、子供の数は少し増加傾向にありますが、就労を主な要因として保育ニーズは高まり、保育を希望される方の割合が上がってきていることから、全体的な保育園を確保しなければいけない状況です。

子育て支援事業の周知や声掛けについては、皆さんいろいろと情報収集をしてくださっていると思いますが、我々もそういう情報をより発信して多くの方に参加していただけるように努力していきたいと思います。

#### 4 閉会

(教育部長)

これをもちまして、令和6年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上

※ 個人に関する情報を含む部分については、袖ヶ浦市総合教育会議運営要綱第7条により非公開としますが、今回は該当ありません。